

## 基本構想の検証調査において聴取した主な意見

## 1 時代の変化に応じた見直しに関する意見

- 単に男女の性別や外国人ということだけでなく、誰もがあらゆる多様性（障害の有無・LGBTなど）を受容する・される考え方（ダイバーシティ）から人権政策に関する表現を見直す必要がある。
- 理念として「安全・安心の確保」を加えるべきである。
- 外国人住民や外国からの来街者が増える中で、多文化共生を推進する考え方を加えるべきである。
- 文化・スポーツ行政の区長部局への移管に合わせた施策体系に見直すべきである。
- 2020東京大会の実施に向けた観光・スポーツの振興の取組を更に発展させるよう表現が必要ではないか。
- 保健医療福祉計画等の改定の背景である「地域共生社会の実現」は、福祉分野に限らず、分野横断的な考え方であり、施策体系の中に取り入れることを検討すべきである。
- 平成12年の特別区制度改革の実現から相当の年数が経過しているため、この視点を取り上げる表記は見直した方が良い。
- 今後想定される厳しい財政状況や、区有施設見直し計画策定の背景などを踏まえ、「時代に合った施策」「真に行政が担うべき施策」を選択しつつ、持続可能な行政サービスを展開していく必要があることを明示すべきである。

## 2 長期計画の構成の見直しに関する意見

- 基本理念・基本目標・基本方針・施策の基本的方向という構成自体がわかりにくく、見直すべきである。
- 基本的人権・平和・住民自治は憲法にある理念で、いわば当然のことであり、基礎自治体のまちづくりの理念としては、区民に身近で、区民を意識した表現に見直した方が良い。
- 基本構想と基本計画とは内容が重複している部分があるため、基本計画と実施計画との2段構成にした方がわかりやすい。
- 実施計画は、主にハード面の財政計画が中心となっており、3段構成の計画としては不十分な面がある。行革計画との統合も含めて検討すべきである。